

【実績報告関係でよくあるご照会】

Q 1. 40 歳未満の勤務医師・勤務歯科医師の「40 歳未満」とは、どの時点を指しますか。

A. 賃金の支払いの対象となった月の初日時点で、40 歳未満であれば対象として扱います。
例えば、4 月分給与を 5 月に払う場合、4 月 1 日時点の年齢で判定します。

Q 2. 常勤換算等を行った場合に小数点以下が生じますが、四捨五入や切り捨て・切り上げを行う必要はありますか。

A. 四捨五入や切り捨て・切り上げは行わず、自然体で入力していただいて結構です。

Q 3. 職種ごとの報告欄について記載漏れや誤り等があった場合に修正を求められることはありますか。

A. 精算や交付額の確定に際しては参考情報となるため、記載漏れ等があった場合であっても修正を求めることは予定していません。

Q 4. 非常勤職員を常勤換算した場合、人数のみ常勤換算すると実際に給付金を充当した額を下回ってしまうことがあり、どのように対応したらよいでしょうか。

A. 月額換算額欄についても、常勤換算した場合の月額換算額を入力いただくようお願いいたします。

（報告書記載例：基本給の引き上げの場合）

対象人数（常勤換算数）：1.8 名

月額換算額：12,555 円（※小数点以下はそのまま。）

※ $(60,000 \text{ 円} + 75,600 \text{ 円}) \div (1 \text{ 名} + 0.8 \text{ 名}) \div 6 \text{ ヶ月}$ で計算

期間：6 ヶ月

計：135,600 円

（上記のバックデータ）

●常勤 A さん（給付金で基本給の月額 10,000 円アップ）

対象人数 1 名 $\times$ 月額換算額 10,000 円 $\times$ 期間 6 ヶ月 = 60,000 円（給付金充当分）

●非常勤 B さん（給付金で時給 100 円アップ）※ 1 日 6 時間勤務の場合

対象人数 0.8 名 $\times$ 月額換算額 15,750 円 $\times$ 期間 6 ヶ月 = 75,600 円（給付金充当分）

←対象人数 0.8 名は週 30 時間（1 日 6 時間 $\times$ 5 日）勤務として 0.8 名に常勤換算

←月額換算額 15,700 円は $75,600 \text{ 円} (\times) \div 0.8 \text{ 名} \div 6 \text{ ヶ月}$ で計算

（※） $1 \text{ 名} \times \text{時給 } 100 \text{ 円} \times 1 \text{ 日 } 6 \text{ 時間} \times 21 \text{ 日} = 12,600 \text{ 円}$

$12,600 \text{ 円} \times 6 \text{ ヶ月} = 75,600 \text{ 円}$